



介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)とは



- ①要支援1及び2の通所介護サービスと訪問介護サービスを総合事業として実施します。
- ②介護予防事業(運動教室等)や地域づくりを活用した住民主体の介護予防事業の充実を図ります。
- ③配食サービスや安心生活創造事業で、低栄養防止や見守り体制の充実を図ります。

平成29年3月まで

介護給付(要介護1~5)

介護予防給付(要支援1・2)

福祉用具貸与、訪問看護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護等

訪問介護(ホームヘルプ)、通所介護(デイサービス)

介護予防事業

- 二次予防事業
- 一次予防事業
- げんき教室
- いきいき介護予防教室
- 介護予防講演会
- 住民主体の介護予防事業等

その他のサービス

- 配食サービス
- 安心生活創造事業

平成29年4月から

介護給付(要介護1~5)

これまで通り変更ありません

介護予防給付(要支援1・2)

これまで通り変更ありません

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

総合事業として実施

- 要支援1および2の方で、訪問介護・通所介護の利用が必要な方が利用できます
- 基本チェックリストの結果、一定の基準に該当した方(事業対象者)

※基本チェックリストの結果が一定の基準に該当した方は、介護認定の手続きを省略してサービスを利用できます。

※基本チェックリストとは、日常生活や運動等の25項目を「はい」または「いいえ」で答えていただくアンケートです。

訪問型サービス

ヘルパーによる掃除、洗濯、調理、買い物等の生活援助

通所型サービス

デイサービスセンターにおいて、日常生活上の支援や運動器の機能向上や入浴援助

一般介護予防事業

住民主体の介護予防事業の充実

65歳以上全ての方が利用できる事業です

げんき教室

ころげん体操等の介護予防のための運動機能向上等を定期的実施

いきいき介護予防教室

運動指導者を派遣し、地域の集会所で介護予防運動を実施

介護予防講演会

介護予防を目的とした講演会

住民主体の介護予防事業

認知症予防や転倒予防のための体操や物忘れ相談プログラム測定を行ない、認知症予防に取り組む事業

その他のサービス

低栄養防止や見守り体制の充実

配食サービス

調理が困難な高齢者等に対して、低栄養防止のための配食サービス及び安否確認を実施

安心生活創造事業

独居高齢者等が孤立状態にならないよう、研修を修了した登録訪問員の家庭訪問による安否確認を実施



平成29年4月から開始される「介護予防・日常生活支援総合事業」。いったいどんなものなのか、保健師の田村綾子さんにうかがいました。

どうなる？ 介護予防

市民とともにつくる 介護予防事業を目指して

団塊の世代が75歳以上になる平成37年に向けて、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加していくことが予想されています。高齢者が住みなれた地域で暮らしていくためには、地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自らの能力を最大限に活かし、要介護状態になることを予防することが大切です。また、介護保険制度を持続させるため、すべてのサービスを介護保険のみでまかなうのは、将来的に限界だと考えられています。こうした問題を解決するための足掛かりとして介護保険法が改正され、介護予防・日常生活支援総合事業が創設されました。市では平成30年の完全移行を目指し、平成29年4月から要支援1・2の方が利用するサービスのうち、訪問介護(ホームヘルプ)と通所介護(デイサービス)が介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。

「実際は、これまでの介護予防給付の一部と介護予防事業の管轄が国から市に変わるだけで、利用者の方にとっては何も変わりません。費用が上がったり、これまでのサービスが受けられなくなるということもありません」と田村さん。では、いったい何がかわるのでしょうか。「要支援者を対象にした介護予防給付(ホームヘルプなど)が、これまでの介護保険法に基づく全国一律のサービス



今後は市主催の健康教室だけでなく、地域や自宅で市民の方が自主的に行う活動にも力を入れていきたいと考えています

から、地域の実情に合わせて市独自のサービスが提供できるようになります。これまで市が開催していた健康体操などの教室だけでなく、市民、NPO、ボランティアなど、多様な主体による多彩なサービスを提供していくことも可能です。それには、市民の協力が不可欠。これからは市民のみなさんと一緒になって、介護予防に取り組んでいきたいと考えています。また、こうした活動によって地域のつながりが深まり、地域全体がげんきになることを目指したいです。いきいきとした高齢者の笑顔があふれるまちを一緒につくっていきましょう!

お問い合わせ
福祉保健部高齢者福祉課
☎47-1281

教えて! 田村はて



保健師 田村綾子さん

新しい総合事業のことならおまかせください